平成 23 年 7 月 14 日 千葉西部生コンクリート協同組合 理事長 柳 内 正 基

出荷予定キャンセルに係る「有料化」について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より弊協同組合 事業に深いご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊協同組合は、周辺協組が平成 18 年より実施しております「出荷キャンセル 有料化」をこの度実施させていただく事になりました。

現在、出荷予定キャンセルに伴う費用を全額負担しなければならず、大変苦慮しております。キャンセル有料化自体が目的でなく、キャンセルをなくし無駄を省くことが目的でありますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後共、弊協同組合一丸となって、需要家皆様方に信頼いただける製品をお届けする為、管理を更に強化徹底してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施時期

平成23年10月1日出荷予定分より対応させていただきます。

2. 対象内容

- (1) 出荷予定前日の午後 3 時までに中止連絡があった場合は、キャンセル料は発生いたしません。
- (2) 予定最終確認日の気象庁午前 11 時発表の天気予報で降水確率 50%以上、 又は強風注意報・警報が発令されているのに打設するとしながら、当日 になって中止となった場合も対象といたします。
- (3) キャンセル対象の現場とは、工区別、棟別の納入工場を指し、1工場毎 にキャンセル料の対象となります。

3. キャンセル料金 (100 m³未満は対象外)

 (1) 100㎡以上~300㎡未満
 100,000円/件

 (2) 300㎡以上~400㎡未満
 250,000円/件

 (3) 400㎡以上~500㎡未満
 350,000円/件

 (4) 500㎡以上~700㎡未満
 450,000円/件

 (5) 700㎡以上~900㎡未満
 800,000円/件

 (6) 900㎡以上~
 1,200,000円/件

4. 支払条件

キャンセルが発生した月末締切り、翌月末現金払いとさせていただきます。

5. 請求方法

千葉西部生コンクリート協同組合にて当該現場に請求させていただきます。

以上